

平成25年1月11日

原発いらぬ福島の人たち様

東京電力株式会社

広報部原子力センター所長 會田 満男

このたびの弊社福島第一原子力発電所における事故により、発電所の周辺地域の皆さまをはじめ、福島県民の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためて深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、避難されている方々の一日も早いご帰宅を実現するとともに、国民の皆さまに安心していただけるよう、福島第一原子力発電所における原子炉の安定的冷却や放射性物質の放出抑制に向け、引き続き、全力で取り組んでまいります。また、廃止措置に向けた長期的な取り組みも着実に進めてまいります。

今回いただいたご要望につきましては、以下のとおり考えております。

1. 原発事故に起因して生じた損害に対し正当な賠償を行うこと。

当社としましては、原子力損害賠償制度の枠組みの下で、中間指針等を踏まえ、引き続き、本件事故による原子力損害を受けられた方々への迅速かつ公正な賠償金のお支払いに取り組んでまいります。

なお、中間指針で明示的に類型化されていない損害項目についても、個別にご事情をお伺いし、当社事故と相当因果関係が認められる損害につきましても、適切に対応させていただきます。

2. 放射能軽減策（避難、除染等）に係る全費用を補償すること。

政府の避難指示等により避難を余儀なくされたことに伴う精神的損害（避難に伴う生活費の増分を含む）、避難費用などにつきましては、これまでも中間指針を踏まえ、適切に賠償させていただいております。今後は、中間指針第二次追補および7月20日に政府の方針として公表された「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方について」を踏まえ、包括請求方式もご選択いただけるようにしており、避難指示の解除見込み時期が決定されるまでは、標準期間のお支払いとし、決定後には、その期間に応じて、追加の賠償金をお支払いいたします。さらに実際の解除時期が解除見込みを超える場合は、その期間に応じて追加の賠償金をお支払いいたします。

自主的避難等に係る損害につきましては、中間指針追補における対象区域選定の考え方※や、お子様及び妊婦の方が放射線への感受性が高い可能性があることが一般的に認識されていることなどを総合的に勘案し、中間指針追補上の自主的避難等対象区域に加え、福島県の県南地方ならびに宮城県丸森町のお子様及び妊婦の方に対しましても、避難費用を含めた賠償をさせていただいております。

※ 以下の要素等を総合的に勘案

- ① 原子力発電所からの距離
- ② 避難等対象区域との近接性

③ 政府や地方公共団体から公表された放射線量に関する情報

④ 自主的避難の状況（自主的避難者の多寡など）

なお、平成24年1月以降の自主的避難等に係る損害賠償につきましても、自主的避難の実態や福島県からのご要望等も踏まえ、追加の賠償を実施させていただくことを平成24年12月5日にお知らせ頂いております。

また、除染に係る損害に関する詳細は今後検討してまいります。放射線物質汚染対処特措法及び中間指針第二次追補を踏まえ、適切に対応してまいります。

3. 事故の収束・廃炉作業に安全の確保と正当な対価が支払われるよう努めること。

福島第一原子力発電所内において、放射線業務に従事するすべての作業の方が適正な労働条件のもとで働けるようにすることは、事故収束につながる大変重要な課題であると認識しており、監督官庁のご指導を頂きながら元請会社と一体になって適正な労働条件の確保に取り組んでまいります。

また、作業の安全確保は事故の収束・廃炉作業における前提であり、今後も継続する従来に無い困難な作業に対しても、重大災害を発生させない、過剰被ばくを発生させないという強い安全意識を関係者で共有し、作業実績の検証を通じて、作業の安全性を継続的に改善することに努めています。

具体的には、作業安全を確保するため、作業方法、安全対策、安全教育、作業体制、他設備への影響について事前検討を継続して実施するとともに、安全パトロール等での実施状況の確認を行い、安全への取組の改善を図っています。

また、協力企業との連携として、構内での協力企業との安全推進連絡会を継続して開催（毎週1回）して、安全に対する周知・連絡等を行い、作業員に対する安全意識の向上を図っています。

4. 所有する原子力発電所の全基廃炉を早急に決定すること。

福島第一原子力発電所5・6号機および福島第二原子力発電所の今後の扱いについては、今後の国のエネルギー政策の具体的な議論や、地域の皆さまのご意見等を踏まえて検討したいと考えており、現時点では「未定」です。

また、柏崎刈羽原子力発電所については、稼働ありきでは決してなく、安全と大前提に、地元を含めた関係者の皆さまのご理解を得ながら取り組みを進めたいと考えております。

5. 「原子力維持・原子力推進」の方針を速やかに撤回すること。

柏崎刈羽原子力発電所は、電力の安定供給を確保するうえで重要な電源であり、当社といたしましては、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、津波に備えた浸水防止対策や全電源喪失時の燃料損傷防止対策などの安全確保対策を確実に進めてまいります。そのうえで、国・地元自治体・地域の皆さまをはじめ広く社会のみなさまに当社の取り組みを丁寧にご説明し、ご理解をいただけるよう努めてまいります。